



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第664号 2017年 睦月

1

十津川

「心身再生の郷」





十津川村長

更谷 慈 禧



村民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は、村政全般にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、奈良県町村会会長や全国町村会筆頭副会長として2年目の年であり、奈良県や全国の町村長の代表として、行政全般に関わる要望のために、政府関係者や国会議員のみなさまにご理解を賜ったところであります。特に、道路整備や林業振興は村の生命線とも言ふべき重要課題であり、各協議会や村独自の活動も重ねて行ったところでございます。

まず、林業振興については、国県の支援をいただきながら、木材価格が低迷している状況の中ではありますが、森林所有者にお金を返す仕組み作りを引き続き、森林組合や木材協同組合、関係団体と共に今年も強力で推進して参りたいと考えております。また集約林業を推進するため、私有林の境界確定を加速させてまいりたいと考えますので、森林所有者のみなさまのご理解とご協力をお願いするものであります。また、併せて皆伐再造林や基幹作業道の施策を積極的に推進し、森林基本計画の達成を目指してまいります。観光振興については、一昨年行った十

津川温泉郷の温泉療養効果実証調査により、「がんや病気の原因の活性酸素が減少すること」や「野菜や果物などで得られる疾患に打ち克つ力『抗酸化能』が高まること」が実証され、日本でも上位に位置する泉質であることが分かりました。また、昨年11月に初めて行われた「温泉総選挙2016」では、この実証結果などが高く評価され健康増進部門で全国2位をいただきました。

この温泉郷や村内に点在する観光拠点を面的にとらえ、集客に向けた取り組みを進めてまいります。一方で、受け入れ態勢では、看板の設置や撤去、老朽化した施設の修繕などのインフラ整備を行い、来訪者がまた訪れたいくなるような取り組みを行ってまいります。

国道168号ほか「命の道」の整備につきましては、辻堂バイパスの工事が順調に進んでおり、国土交通省直轄整備区間である十津川道路(豆市トンネル)や阪本工区もいよいよ本格的に着工される予定となっております。今後、未整備区間の十津川道路Ⅱ期区間及び天辻工区を新規整備区間指定される様、関係団体と共に引き続き国・県に対して強力で要望活動を展開して参ります。

平成23年の紀伊半島大水害から5年4か月が経過し、復旧・復興事業も国・県などのご支援を賜り、概ね順調に進捗しているところであります。今後とも、土砂ダムの早期対策工事の完成や河川に堆積した土砂対策、治山砂防対策など安全・安心な村づくりに向けて全力を傾注して参る所存であります。

最後に、昨年3月、災害からの復興計画も取り入れた「十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子・高齢化、過疎化の中、村の活性化と人口増加を図る村づくりを推進することとしました。その中の重要事業であります「高森のいえ」の建設は順調に進捗しているところであります。また、林業の6次産業化などによる雇用の創出や子育てしやすい環境づくり、児童福祉・学校教育の充実、移住による定住人口の増加が必要不可欠と考え、活力と魅力あふれる村づくりを推進して参りたいと考えておりますので、村民の皆様のごさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も村民の皆様にとりまして、良いお年でありますよう心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



十津川村議会議長
中南太一

謹賀新年

新年、あけましておめでとうござ
います。

村民の皆様には、健康で希望に満
ちた新春を迎えられましたこと心
からお喜び申し上げます。

昨年は、皆様のご支援により、後
顧の憂いなく公務に精励することが
できましたこと、心からお礼申し上
げます。

今日、国の内外ともに大きな変革
の時期に遭遇しておりますが、地方
行政におきましても、地方分権型の
到来を受け、自己決定、自己責任に
よる自治体運営が求められるなど、
未だかつて経験したことのない新た
な環境に日々直面し、まさに、行政
の真価が問われる時代と言っても過
言ではありません。

十津川村におきましても、若者の
都会への流出は、過疎問題、空き家
問題また、高齢化問題につながり、
村の発展を図るうえで大きな隘路
となっております。若者に魅力のあ
る、活力溢れる地域社会を実現し、
そこで暮らす人々が元気な笑顔で、
毎日を楽ししく暮らせるよう取り組
んで行かなければならないと思っ
ております。

さて、昨年リオデジャネイロで開

催されたオリンピック、パラリンピッ
クで日本人は大活躍しました。水
泳や体操、柔道、バドミントンなど
各種目でメダルを獲得。その数は
過去最高で、中でもレスリングの伊
調選手は、みごと4連覇を果たし、
国民栄誉賞を受賞されました。2
020年の東京オリンピック大会に
向けて新しい楽しみと期待が持てた
大会でした。また日本中が、選手の
活躍に感動し勇気と元気をいただ
いたことでしょう。

しかし一方では、自然災害に苦し
む地方もありました。4月に熊本を
襲ったマグニチュード7.3の大地震
は、1995年に起きた阪神淡路大
震災と同規模の地震でした。熊本市
内を中心に多くの犠牲者が出まし
た。今なお余震に怯えながら避難生
活を続けている方が多くおられま
す。また、8月には一週間に3つの台
風が北海道へ上陸しました。南富良
野町では堤防が決壊し、民家や田畑
に大きな被害を受けました。

想定されている南海トラフ巨大地
震もいつ、どこで発生するか分か
りません。そのためにも、災害に強い村
づくりに努めること、万が一災害に
遭っても被害を最小限に食い止める

対策など、常に行政に対して提言し
ていくよう、議会としても責務を果
たさなければなりません。

また、昨年6月には公職選挙法の
一部が改正され選挙権が20歳から
18歳に引き下げられました。村議
会でも、高校生議会を開催し、身
近な問題についての質疑を行いました。
若者が少しでも政治に興味、関
心を持つていただけるよう今後も続
けていきたいと考えております。村
議会では開かれた議会を目指し村
民の代表として、村民の皆様のご期
待に副える、果たすべき役割と責任
を自覚し、議会の更なる活性化に向
けて一丸となって精進して参りま
す。今後とも相変わらずご支援ご
協力を賜りますようお願い申し上
げます。

村民の皆様にとりまして本年が
輝かしい一年となりますことを心よ
りご祈念申し上げ新年のご挨拶と
いたします。

2016年村の出来事

主な出来事と共に、
村の動きを振り返ります

1月

- 【3日】村成人式(住民ホール)・
新成人36人・記念講演に
落語家の林家木久蔵さん
- 【11日】第62回村駅伝大会(上野
地発・重里着)・村内25村
外15チームが参加・西川
Aが優勝

【18日】村消防出初式190人・
南吉野支部連合出初式2
10人参加

- 【25日】第40回昇の郷マラソン大
会(昇の郷)・ゲストラ
ナーに高石ともやさん・
湯田友美さん

2月

- 【11日】第26回青年県外研修で新
十津川町へ青年団5人参加
- 【19日】第22回村子ども会スキ
研修(長野県菅平)小学校
5・6年生29人参加・21日
まで

3月

- 【5日】第11回市町村対抗子ども
駅伝大会(馬見丘陵公
園)・村の部2位
- 【7日】村議会「第1回定例会」平
成28年度一般会計当初予
算73億6,699万5千円
(前年度比7億3,999
万5千円増)14日まで
- 【12日】国道168号川津道路
(川津〜上野地間)完成

4月

- 【18日】熊本地震へ災害義援金募
金箱を村内10か所に設
置・5月8日まで
(総額約77万2千円)を日
本赤十字へ

5月

- 【9日】村議会「第1回臨時会」・
副議長に小西規夫氏
副村長に小山手修造氏
が選任
- 【10日】村政主要事業説明会(村
内9か所)・30日まで

6月

- 【25日】十津川高校生議会開催
- 【13日】村議会「第2回定例会」・
14日まで
- 【18日】十津川温泉郷源泉かけ流
し温泉感謝祭・30日まで
- 【19日】公職選挙法一部改正によ
り選挙権が18歳以上に引
下げ



7月

【10日】 参議院議員通常選挙投票日

【19日】 村議会「第2回臨時会」

【26日】 新十津川町児童生徒28人が訪問研修で来村・28日まで

8月

【4日】 つり橋まつり2016(谷瀬のつり橋・上野地河川広場)

【8日】 大字東中林道京の谷線熊谷で山林火災発生・12日まで

【19日】 十津川第二小学校上棟式

【20日】 水害慰霊祭(21世紀の森・紀伊半島森林植物公園)

【23日】 第18回昂の郷ふれあい物語(昂の郷)

【28日】 第26回奈良県消防操法大会出場

【28日】 紀伊半島大水害行方不明者の一斉捜索(大字野尻〜七色)

9月

【13日】 十津川中学校3年生24人が修学旅行で新十津川町を訪問・16日まで

【12日】 村議会「第3回定例会」14日まで

10月

【9日】 十津川大運動会2016
雨天のため中止

【16日】 小辺路トレイルジャーニ in 十津川「総勢88人

11月

【1日】 第36回村文化祭(体育文化センター)・3日まで

【5日】 「高森のいえ」上棟見学会

【7日】 村議会第3回臨時会

【25日】 温泉総選挙2016健康増進部門第2位受賞

12月

【12日】 村議会「第4回定例会」・16日まで

【26日】 十津川道路(豆市トンネル)安全祈願祭



中学生の税の作文 「入賞作品の紹介」

十津川村長賞



「税と日本の未来」

十津川中学校

三年 西岡 優樹

私は税について、正直興味がなかった。最近、消費税増税で物の値段が上がろうとしている。税金の意味を全く知らなかった私は、なぜそんなにも値段を上げるの

か、べつに税金なんて払わなくてもいいんじゃないのか、としか思えなかった。でも税金はそんな簡単なものではなかった。私はこの作文を機会に、税について色々調べてみることにした。

税は消防署・警察署・病院・浄水場・道路や信号・学校などに使われているそうだ。パトカー、消防車、救急車、公務員の給料も、税金で払われている。調べて出てきた税金の使い道はどれもこれも私たちが生きていく上で必要なことばかりだ。特に学校。生徒が使う机や椅子、教科書や教材など、保護者が購入するもの以外は、ほぼ全ての教育費が税金で払われている。二〇一三年度の公立学校の児童・生徒一人あたりの公費負担教育費を見てみると、小学生は約八十六万二千円、中学生は約九十八万四千円、高校生(全日制)は約九

十七万九千円だった。いつものように学校に行くと、勉強をするというだけでも、たくさんの費用がかかっている。なにも考えずに行ってた学校も、これほど多くの費用がかかっていると思うと、もっとしっかり勉強しなければいけないなと思った。

たくさんの方に使われている税金。では、税金の使い道はどうやって決めているのだろうか。税金の使い道(国の予算)は次の手順で決められている。

- ・内閣が予算案を国会へ提出
- ・予算案を作る内閣は、国民が選挙で選んだ政党の党首(首相・内閣総理大臣)によって組閣される。

- ・国会が審議して議決

審議は、国民が選挙で選んだ国会議員により、行われる。

県や市などの自治体も、ほぼ同

じ流れた。なので選挙ってとても大事なことだなと思った。

最後に、「税金は存在する意味があるのだろうか」と思ったが、税があることによって今、生活することができると思うと、「税はすごいんだな」と思った。また、たくさんの方の働きがあるからこそ、「税」がある。そう考えると感謝の気持ちがこみ上げてくる。

十八歳になると選挙権が与えられる。今後の日本のためにも選挙は国民一人一人が真剣に考えていかなければならない。そして、選ばれた人も日本の未来のために貢献して欲しいと思う。





『命の道整備』と『紀伊山地砂防事務所』の存続を要望



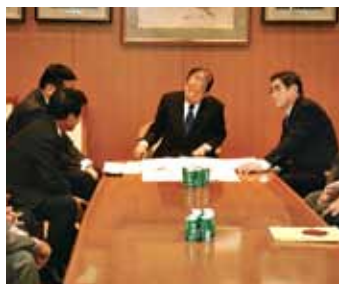
石井国土交通大臣要望

11月21日から22日にかけて、国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会【会長：更谷村長】(奈良・和歌山・三重の11自治体で構成)と内吉野土木協議会【会長：更谷村長】(五條土木事務所管内3自治体で構成)及び紀伊山地の砂防事業の促進と継続を求める期成同盟会【副会長：更谷村長】(奈良・和歌山・三重の17自治体で構成)による合同要望活動を行いました。

国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会と内吉野土木協議会では、現在事業中の箇所(奈良県施工を含む6工区)の早期完成と新天辻工区・十津川道路(2期区間)の早期事業化及び紀伊半島アンカールートとして五條新宮間全線を国の直轄指定区間に編入することなどを要望しました。

また、紀伊山地の砂防事業の促進と継続を求める期成同盟会からは、荒廃が著しく土砂流出の影響が顕著となっている熊野川等について、国による土砂災害対策を平成二十九年度から行うとともに、その実施ならびに

各団体合同で国への要望活動を展開しました



二階自民党幹事長要望



池田近畿地方整備局長要望

十津川道路豆市トンネル安全祈願祭

十津川道路の平谷豆市から折立今戸間で建設される豆市トンネルの工事が本格稼働となり、12月26日に安全祈願祭が行われました。



トンネル工事は岩盤の亀裂や湧水で状況が大きく変わるため、今後の工事が安全かつ順調に進むよう祈願しました。

また、トンネル北側に建設される「今戸高架橋」もすでに工事発注されており、今後の工事進捗に期待したいと思います。

災害発生時の迅速な対応や危機管理のために紀伊山地砂防事務所を体制を引き続き残し、充実することなどを要望しました。(紀伊山地砂防事務所は紀伊半島大水害から5年間の期間限定で設置された事務所であり、現時点では平成29年3月までとなっています。)

要望には田野瀬代議士にも同行いただき、石井国土交通大臣をはじめとする国土交通省幹部の方々や自民党二階幹事長にも要望を行いました。また、現在国全体の予算が非常に厳しい状況にあることをふまえ、財務省にも要望を行いました。

今回は3団体合同で要望活動を行うことにより、3県が一丸となって紀伊半島全体を守るための切実な思いである事を示した要望活動となりました。

今後もこれらの要望が実現するよう引き続き各団体の活動を継続して参ります。



役場の職員です！

役場の職員を紹介する
コーナーです。村民のみな
さんよろしくお願ひします。



氏名：河合 伸郎かわい のぶお
所属：建設課
担当業務：建築関係業務
ひとこと：平成28年6月から建設課
施設係で勤務しています。

奈良の風景と文化に惹かれ
ます。十津川村に来て早
も半年が過ぎました。さま
ざまな新しい出会いに学ぶ
ことも多く瞬く間でした。

この先より一層気を引き
締め、これまでの経験を活
かし私自身も成長してい
きたいと思っています。そ
れ、これからの出会い、ふ
れあいを大切にしていき
たいです。
どうぞよろしくお願ひ
します。



協力隊 だより



皆さんこんにちは！協力隊の三輪です。
十津川の盆踊りをモチーフにした創作
ダンスを踊っている「十津川踊り隊BON娘」
が、12月10日奈良マラソンのオープニング
イベントに出演させて頂き、マラソンの実行委
員の方からも好評評価を頂くことができま
した。奈良南部では数少ない若い女子です
が、がんばれば認めてもらえることの証に
なったのではないかと思います。

また、十津川の土や炭で作った染製品を
作っていますが、夏休みには小学生の学童
グループ「ふれあいランド」で染め体験教室を
行い、子供たちが熱心に染め物をする様
子を見てとてもうれしく思いました。また、
染製品を十津川温泉街「のれんラリー」の景
品に使用させて頂きました。その模様はNHK
の「ならナビ」で紹介頂き、番組キャスター
の方に染め体験をして頂いた様子も放送さ
れました。

十津川ならではの土産物を作りたいと始
めた試みですが、村の皆様にも楽しんで頂
けていたら幸いです。染製品は引き続き「道
の駅 十津川郷」「つり橋の郷」「ほとと十津
川」で販売しておりますので、よろしければ
お土産などにご利用くださいね！



「温泉総選挙 2016」 健康増進部門 第2位受賞!



11月25日、温泉総選挙2016(主催：うるおい日本プロジェクト 後催：環境省・観光庁)が今年初めて行われ(応募総数 自治体：104件、温泉地：125件)、十津川温泉郷が見事「健康増進部門」第2位に選ばれました。受賞理由として全村源泉かけ流し温泉であること、平成27年度に実施した「温泉療養効果実証調査事業」、郷土食を使った「心身再生料理講座」の取り組みなどが高く評価されました。

全国に誇れる村の温泉を、みなさんまでぜひご利用ください。

「火の用心!たばこポイ捨て火事のもと!」



12月上旬の毎週土曜日から、大字平谷の「はぐるま子ども会」の子どもたちが自分たちが住む地域周辺を「火の用心!たばこポイ捨て火事のもと!」などと呼びかけながら啓発活動を行いました。

最初は小さな声でしたが、段々と慣れてきて大きな声で地域のみなさんも喜んでくれました。

みなさんも寒くなると火を使うことが多くなると思いますが、お出かけ前、おやすみ前には火のもとを確認しましょう!

火の用心!
カチカチ♪
火の用心!
カチカチ♪



十津川村農業委員会の委員を募集します。

1. 募集人数：12人（うち中立委員1人を含む）
2. 募集期間：平成29年1月4日（水）から2月1日（水）まで
3. 任期：平成29年7月20日から平成32年7月19日まで（3年間）
4. 推薦及び応募の方法
 - ・所定の様式に必要な事項を記入のうえ、農林課へ提出してください。
 - ・受付時間は開庁日の午前8時45分～午後5時
 - ※募集案内及び様式は、十津川村公式ホームページからダウンロードできるほか、農林課の窓口にも備え付けています。
5. 選考方法
 - 十津川村農業委員候補者評価委員会で候補者を評価し、村議会の同意を得て、村長が任命します。
6. その他
 - ・法令に基づき、募集期間の中間及び終了後に申込者等に関する情報を公表します。
 - ・提出された書類は、返却しません。
 - ・推薦書及び申込書に記載された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。

☎農林課 ☎0746(62)0005

吉野税務署からお知らせ

平成28年所得税及び復興特別税の確定申告期間は、
2月16日（木）から3月15日（水）までです。

【確定申告会場開設日】
2月16日（木）

- 税務署では、2月15日（水）までは通常の体制で事務を行っていますので、**上記期間（2月16日（木）以降）**に確定申告の相談をしていただくようお願いします。
- 確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 申告会場では、**午後4時までの申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

－ 役場以外 －

森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003
滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100
高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666
森林組合 64-0301 商工会 62-0132
五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317



養蜂は飼育届が必要です。1月31日メ

ミツバチを飼育している人、または、年内にミツバチを飼育する予定のある人は、「養蜂飼育届」が必要です。(農作物などの花粉受精のために一時的にミツバチを飼育する人は不要です)

飼育届の提出は、1月31日(火)までです。詳しくは、下記までお問い合わせください。

圃 県畜産課畜産振興係
☎0742(27)7450



防災とボランティア週間

1月15日から21日は「防災とボランティア週間」です。1月17日は「防災とボランティアの日」です。

平成7年1月17日は発生した「阪神・淡路大震災」を踏まえ、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深める目的で設けられました。

だれもがいつ遭遇するかわからない災害に、災害発生時、住民の方々による自発的な対応力とともに、支援を受け入れるための力である“受援力”を高めておくことが重要です。

普段から災害時取るべき行動を考えておくことが大切で、この機会に自らの命・大切な人の命を守る防災について考えてみましょう。

圃 五條警察署十津川警察庁舎
☎0746(63)0110

放送大学で学んでみませんか？

放送大学では、平成29年度第1期(4月入学)の学生を募集します。

放送大学では、テレビなどの放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。

出願期間：第1回 2月28日まで
第2回 3月20日まで

圃 放送大学奈良学習センター
☎0742(20)7870

奈良県特定最低賃金が改定されました！

| 業 種 | 時間額 |
|--|---------------------------------------|
| はん用機器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造 | 846円 (平成28年12月24日発効) |
| 電子部品・デバイス、電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造 | 837円 (平成28年12月24日発効) |
| 自動車小売業 | 840円 (平成28年12月24日発効) |
| 木材・木製品・家具・装備品製造 | 時間額 816円 日額6,527円 (平成元年1月25日発効) |

圃 奈良労働局賃金室 ☎0742(32)0206

マイナンバーカード等に関するお問合せ先

マイナンバーの利用に係るICカードリーダーライタの設定、パソコン操作などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル
【電話番号】0120(95)0178

(音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)
※ご利用の電話機によって、上記ダイヤルにつながらない場合があります。その場合は、☎050(3818)1250をご利用ください。
(この場合は通話料発生します。)

【受付時間】 平 日 午前9時30分から午後8時
土日祝 午前9時30分から午後5時30分

※1 受付時間は変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。
※2 年末年始除きます。

圃 吉野税務署 ☎0746(32)3386



| | | | |
|---------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| － 役場代表 － | － 庁舎2階 － | － 庁舎1階 － | － 庁舎3階 － |
| 電話 0746(62)0001 | 総務 62-0001 | 住民 62-0900・62-0911 | 議会事務局 62-0002 |
| FAX 0746(62)0210 | 観光 62-0004 | 財政 62-0903 | |
| IPﾌｯﾝ 050-5004-6720 | 農林 62-0005 | 建設 62-0904・62-0905 | － 庁舎地下1階 － |
| 050-5004-6721 | 教育 62-0003・62-0067 | 福祉 62-0901・62-0902 | 生活環境 62-0907 |
| 050-5004-6722 | 地創 62-0910 | 出納 62-0906 | 水道 62-0908 |

入居者募集事前受付案内

「高森のいえ」

高齢者向け住宅(単身、二人世帯)・一般向け住宅(子育て世帯)

「事前受付」の形で申請内容を確認し、後日「本受付」を行います。

「本受付」にて正式に入居者を決定します。

- 募集戸数
- | | | |
|----------------|----|------------------|
| 高森のいえ(1、2、3号棟) | 6戸 | 床面積=41.00㎡(2DK) |
| | | ※1棟につき2戸 |
| 高森のいえ(4号棟) | 2戸 | 床面積=47.00㎡(2DK) |
| | | ※1棟につき2戸 |
| 高森のいえ(一般住宅棟) | 1戸 | 床面積=82.00㎡(2LDK) |
- 募集期間
- 平成29年2月20日(月)まで募集します。
- 入居の選考
- 十津川村の条例により選考します。
- 入居予定日
- 平成29年4月

『高齢者向け住宅(単身、二人世帯)』

- 入居者資格
- ①村内に住所、又は勤務場所を有すること。
 - ②公営住宅法の規定による収入基準(基準月収額)が**259,000円以下**であること。
 - ③年齢が**60歳以上**の人。
 - ④**自立～要介護2**までの人。(要介護3、4、5以外の人)
 - ⑤市町村税等の滞納がない人。
 - ⑥入居する者又は同居親族が暴力団員でないこと。

『一般向け住宅(子育て世帯)』

- 入居者資格
- ①村内に住所、又は勤務場所を有すること。
 - ②公営住宅法の規定による収入基準(基準月収額)が**259,000円以下**であること。
 - ③**子供(18歳未満)**がいる、若しくは**妊娠中の者がいる**方。
 - ④市町村税等の滞納がない人。
 - ⑤現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ⑥入居する者又は同居親族が暴力団員でないこと。

「事前受付」

- ・「事前受付」では(仮)入居申込書に必要事項を記入・押印のうえ建設課(施設係)に提出してもらう必要があります。
- ・申込書は建設課(施設係)にあります。

「本受付」

- ・「本受付」の際は入居申込書及び住民票などの提出が必要となります。

※家賃、間取りなどの詳細については下記までお問い合わせ下さい。

問合せ先 建設課(施設係) ☎0746-62-0905(直通)
午前8時30分から午後5時15分まで(但し、閉庁日は除きます)

平成28年分の確定申告相談について

1 税理士による無料相談

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談をおこないます。

| 場 所 | 実施日 | 受付時間 |
|-----------------|----------|------------|
| 十津川村役場 1階 第一会議室 | 2月16日(木) | 9:30~16:00 |

2 吉野税務署による給与所得者や年金受給者のための還付申告相談

確定申告期間前に、年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談を行いますので、ご利用ください。

| 場 所 | 実施日 | 受付時間 |
|-----------------|----------|------------|
| 十津川村役場 2階 住民ホール | 2月 2日(木) | 9:00~16:00 |
| | 2月 3日(金) | 9:00~12:00 |

1 税理士による無料相談・2 吉野税務署による還付申告相談についての注意事項

※資産(土地・建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税、の相談は行っておりません。

※正午から午後1時まででは相談は行っておりません。

※交通事情や天候等により、受付開始時間が若干遅れることがありますのでご了承ください。

※相談受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合があります。

※ご来場の際には、前年分の申告書の控え、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑、計算機、使い慣れた眼鏡等をご持参ください。

※これまで確定申告期間内に吉野税務署がおこなってございました出張相談は、今年から確定申告期間前におこなう 還付申告相談に変更となりました。

営業所得・山林所得等について確定申告される方は、税理士による無料相談にお越しください。

◎個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、
記帳と帳簿書類の保存が必要です!!

《記帳する内容》

売上げなどの収入、仕入れや経費について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。

《帳簿書類の保存》

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

※ 所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります。



問い合わせ先・・・財政課 ☎0746-62-0903



公的年金などの源泉徴収票が 交付されます

源泉徴収票は、確定申告の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

■老齢給付の受給者に送付されています

平成28年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られたみなさんに、平成28年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成28年分公的年金等の源泉徴収票」が今年1月中旬に日本年金機構から送付されます。

■確定申告の際に必要です

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している人や、年金以外に給与所得がある人などは、多くの場合確定申告が必要です。

確定申告は平成29年2月15日から3月15日までに住所地を管轄とする税務署や役場財政課で行うことになっています。

源泉徴収票は、その際に添付書類として必要になりますので、大切に保管してください。

※源泉徴収票の再交付が必要な人は住民課までお問い合わせください。

お問い合わせは… 大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



国保だより

医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。みなさんもぜひ、病院などの適正受診に努めていただけますようお願いいたします。

医療費の増加や医師の過重勤務

医療費は、近年増加傾向が続いています。その原因として、急速な高齢化によって、病院にかかる機会の多い高齢者が増えたことがあげられます。さらに医療現場では、人手不足などから、医師が過重勤務に陥っているケースが少なくありません。

私たちの努力で節約できる医療費があります

医療費の高騰や医師の過重勤務は、私たちが適正な受診を心がけることによって、防ぐことが可能です。例えば、かかりつけ医を持つこともそのひとつです。風邪などの軽微な疾患で大病院に行くと、医療費が高くなるばかりではなく、本当に大きな病院でしか対処できない患者さんの治療に支障をきたしてしまうこともあります。

薬のもらいすぎも医療費増加の原因

必要以上に薬をもらいすぎるとは、医療費増加の原因です。すでに服用している薬と同じような種類の薬をもらうことは、薬代がかさむだけでなく、飲み合わせなどの副作用で体に悪影響をおよぼしてしまうこともあります。

健全な国民健康保険制度を維持していくために

今後も医療費が増え続けると、私たちが納めている保険税が引き上げられてしまうかもしれません。適正受診に努めて出費を抑制することは、国民健康保険制度を健全化して、私たちの暮らしを守ることにつながります。みんなが安心して医療を受けられる制度を維持していくために、ご理解ご協力をお願いします。

今月は、国保税第**8**期の納期です。

納期限は**1月31日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911

がん検診は、2月末まで!!お急ぎ下さい!

乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

村が指定した医療機関で上記の検診を受けることができます。集団検診の機会を逃してしまった人や職場検診以外で受ける機会がない人、これから受診を考えている人は、ぜひ受けましょう。

【対象者】 十津川村に住民票がある人で、
 乳がん検診 40歳以上の女性
 子宮頸がん検診 20歳以上の女性



注意：原則2年に1回の受診です。

※がん検診に関する専門家の見解として、子宮頸部がんや乳がん検診を毎年1回または年間に複数回受診されたとしても2年に1回受診した場合と比べ、医学的なメリットは変わらないとされています。

【検診費用】 2,000円(乳がん・子宮頸がん各2,000円です。)

【実施期間】 平成29年2月末まで

【申込窓口】 受診をご希望の人は住民課までご連絡下さい。

住民課 保健衛生係 ☎0746(62)0911



H28年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表

| 医療機関 | 住 所 | 連絡先 | 乳がん | 子宮頸がん | 備 考 |
|-------------|--------------------|----------------|-----|-------|------------------------------------|
| グランソール奈良 | 〒633-2221 | 0745 (84) 9333 | ○ | ○ | |
| | 宇陀市菟田野松井8-1 | | | | |
| 済生会中和病院 | 〒633-0054 | 0744 (43) 5001 | ○ | ○ | |
| | 桜井市大字阿部323 | | | | |
| 済生会御所病院 | 〒639-2303 | 0745 (62) 3585 | ○ | ○ | 検診日(火・木・金) 乳・子宮セットの 場合は(火・金) |
| | 御所市三室20 | | | | |
| 南奈良総合医療センター | 〒638-8551 | 0747 (54) 5000 | ○ | ○ | 検診日(火・木) |
| | 吉野郡大淀町大字福神8番 1 | | | | |
| 鎌田医院 田園診療所 | 〒637-0093 | 0747 (26) 1150 | ○ | ○ | (木)休診日 |
| | 五條市田園3-11-10 | | | | |
| 橋本市民病院 | 〒648-0005 | 0736 (37) 1200 | ○ | ○ | |
| | 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1 | | | | |
| 紀南病院 | 〒646-8588 | 0739 (22) 5215 | ○ | ○ | |
| | 和歌山県田辺市新庄町46-70 | | | | |
| 新宮市立医療センター | 〒647-0072 | 0735 (31) 3333 | × | ○ | 子宮がんのみ |
| | 和歌山県新宮市蜂伏18-7 | | | | |
| 県内指定71医療機関 | 詳しくは住民課へお問い合わせ下さい。 | 0746 (62) 0911 | × | ○ | 子宮がんのみ |

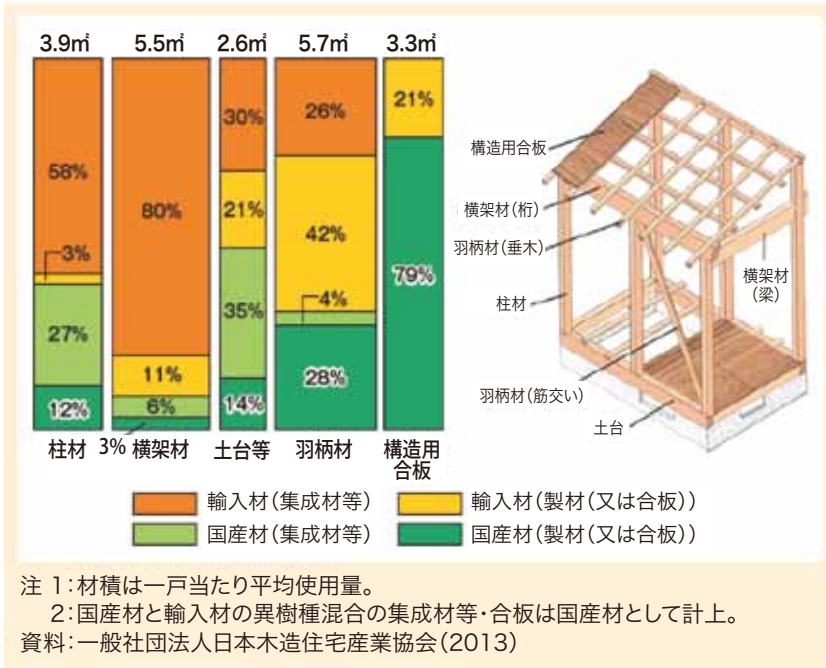
※子宮体がん検診は村の補助はありません。希望者は全額自己負担となります。

「がん検診 愛する家族への 贈りもの」

医療機関での個別のがん検診は、2月末まで!
 予約は、お早めをお願いします。



木造軸組構法における木材使用割合(部材別)



発信: 林業振興対策室
 TEL: 0746(62)0005

新年明けましておめでとうございます。
 林業・木材産業に従事する皆様方の益々の御健勝と安全を御祈念するとともに、今年
 の林業・木材産業の益々の発展を決意す
 る次第です。

さて、前回は十津川村の木材製品のPR・
 プロモーションについて紹介しました。
 今回は、住宅分野における木材利用の可
 能性についてです。

【今後の住宅着工戸数】
 今年度の新設住宅着工戸数は95万戸を超
 えるペースで推移しており、好調を維持して
 いますが、今後、一部統計では、2020年度
 には約79万戸、2030年度には約54万戸
 まで減少することが予想されています。し
 かし、現状でも、国産材のシェアを伸ばしてい
 く余地はまだあります。

新設住宅着工戸数の約半分は木造です。

木造軸組構法の木材使用量は平均21³m³で、
 国産材率は約4割にとどまっています。部
 材ごとにとみると、国産材使用割合の高低は
 明らかです。

【部材ごとの国産材のシェア】
 上の図は木造軸組構法における部材別の国
 産材の使用割合を示しています。一戸当た
 りの使用材積が多い、梁・桁などの「横架材」、
 間柱・大引き・筋交い・垂木などの「羽柄材」
 などでは国産材の使用比率が低い状況にあり
 ます。また、柱材においても外材集成材が伸
 びてきています。

このように、木造住宅においても、まだま
 だ、国産材のシェアを拡大する「伸びしろ」が
 あるわけですから、乾燥材の安定的な供給
 や、確かな品質・性能の製品の生産により、
 シェアを外材から取り戻すためのチャレンジ
 が必要です。



第37回新十津川町青年道外研修団が来村

11月20日、新十津川町青年協議会から5人の研修生が来村されました。

谷瀬集落や武蔵集落で行っている地域の取り組みについて地元の人に話を伺ったり、建設中の「高森のいえ」を見学し、3日間に渡り村内をめぐりました。21世紀の森・森林植物公園では、水害慰霊碑に手を合わせ、両町村の繋がりを再確認しました。

また、両町村の青年同士の意見交換会では、互いの青年活動などについて意見を交換し、親睦を深め、両町村青年の交流伸展と絆を確かめました。



十津川第二小学校 新築工事 現場見学会 開催

12月4日、「十津川第二小学校」の校舎などの新築工事作業所で、地元住民のみなさんを対象に現場見学会を開催しました。

十津川第二小学校は、南部の三校（平谷小学校・西川第一小学校・西川第二小学校）を統合し、平成29年4月開校を目指し、新校舎の建設工事が進んでいます。現在、外部足場も一部撤去され、校舎の全姿が現れてきています。

当日は63人が参加し、村の木材がふんだんに使われた校舎、ランチルームや体育館など、立派な新小学校に期待が膨らむ見学会となりました。

村PTA協議会研修会 「小辺路」登山!

11月20日、十津川村PTA協議会研修会が行われ、十津川村PTA会員や小・中学生の計53人が参加し、世界遺産熊野参詣道「小辺路」を歩きました。

昴の郷を出発し、果無峠を経てゴールの八木尾を目指しました。朝は霧が出ていましたが、昼からは霧も晴れ、天候にも恵まれた研修となり、全員無事に八木尾に到着しました。

参加者は互いに親睦を深め、また村の文化に触れることで、継承・発展に努めようという意識を持つことができた研修となりました。



人のうごき

(敬称略)

おくやみ

濱矢加音子 81歳 12月 7日(檜 原)
 中南トシ子 94歳 12月 15日(内 野)
 辻本かめの 89歳 12月 20日(池 穴)

おめでた

岸上よつ葉 (よつば) 女 12月25日
 父:拓夢 母:明日香 (小 原)

ご結婚

ワルナー・グスタフ (カネチ) 岡田 圭代 (五百瀬)
 辻 真 (平谷) 金巻 花子 (天理市)



平成29年1月1日付人事異動

※カッコ内()旧職敬称略

○課長補佐級

栃谷憲一郎・福祉事務所次長
 (福祉事務所次長(兼)住民課課長補佐)

○新規採用

藤重 季恵・教育委員会教育課

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による
時 毎月第3水曜日 14時~16時
所 役場第1会議室
 (場所が変更される場合があります)
 ※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)
 の開催になります。



山本 楓真ちゃん(小坪瀬)
 (1月1日生まれ)・満1歳

お兄ちゃんに負けないぐらい
 元気にたくましく育ててね♪

父…誠 母…芳子



スポーツの結果

第41回王寺町剣道大会(敬称略)

12月4日 王寺町

女子団体の部(小学生)

優勝:南十津川剣道クラブ

選手(丸谷・坂口・乾)

2年連続の優勝となりました。



□学校活動
 ○中高一貫教育総合学習発表会
 10月16日、本校で中高一貫教育総合発表会を行いました。十津川中学校から3グループが、本校から2グループが十津川村に関するさまざまなテーマで調べた内容を発表しました。その後の質疑応答では質問や意見が飛び交い、大変活気のある発表となりました。また、今回発表できなかったグループの内容を体育館に掲示し、生徒をはじめたくさんの方々に興味深く見入っていただくことができました。多くの方々にお越しいただき、とても有意義な発表になりました。



○生徒会役員選挙
 11月24日生徒会役員選挙が行われ、2年生6人、1年生1人が新生徒会に選ばれました。新生徒会に選出された玉置茅紗さんを中心に、先輩を引き継ぎ、さまざまなことにチャレンジして活気溢れる生徒会になることを期待します。

お詫びと御礼

平成28年12月18日の件に関しまして、ご心配、ご迷惑をおかけしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。またご協力いただきました皆様にご心からお礼申し上げます。

集落の絶景

玉置山

写真：天野泰人さん(大字小井)



診療所からお知らせ



圃小原診療所
☎ 0746(63)0040

整形外科診療日 受付／小原 8:30～11:15
上野地 14:00～15:15

| 月日 | 診療所 |
|------------|--------|
| 1月26日(木)午前 | 小原診療所 |
| 2月9日(木)午前 | 小原診療所 |
| 2月9日(木)午後 | 上野地診療所 |
| 2月23日(木)午前 | 小原診療所 |

出張診療 診療時間／神納川・東中 14:30～15:30
玉垣内 14:00～15:30

土曜診療日 受付／8:30～11:15

| 小原診療所 | |
|----------|-----|
| 1月28日(土) | 第4週 |
| 2月11日(土) | 第2週 |
| 2月25日(土) | 第4週 |

| 場所 | 期日 | | |
|---------------|---------|---------|---------|
| 神納川地区生活改善センター | 1/31(火) | 2/14(火) | 2/28(火) |
| 東中公民館 | 2/16(木) | | |
| 玉垣内集会所 | 1/24(火) | 2/7(火) | 2/21(火) |

あとがき

▶ 新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞ村報ともによりしくお願いします。

年末は、大掃除?になるのかひとまず形と気持ちはできました…

年始は実家などで過ごし親の有難さや家族との時間を過ごすことができました。3日から成人式で出勤にはなりましたが、講演会で「笑顔・素直・感謝」を忘れるなど心に届く言葉をいただき今年は1つでも忘れずに過ごしてみようと目標を持って今年1年を過ごそうと思います。(Y・C)



- 人口 3,488人(-10人)
男性 1,733人(-1人)
女性 1,755人(-9人)
- 世帯数 1,841世帯(-4世帯)
【平成29年1月1日現在 ()は前月比】